

高知県教育委員会 会議録

令和3年5月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和3年5月18日(火) 13:30

閉会 令和3年5月18日(火) 14:25

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
	教育委員	弥勒 美彦

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	合田 和穂
〃	教育次長	菅谷 匠
〃	教育次長	黒瀬 渡
〃	教育政策課長	小笠原直樹
〃	小中学校課長	武田 浩志 (付議第2号のみ)
〃	高等学校課長	濱川 智明 (専決処分報告第1号のみ)
〃	生涯学習課長	清川 真史 (付議第1号のみ)
〃	保健体育課長	前田 義朗
		(専決処分報告第1号及び報告第1号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	三谷 玲子
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	北村 朋理 (会議録作成)
〃	教育政策課主査	前田つぼ美 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長	5月定例委員会を開催する。
教育次長(総括)	(提案説明)
教育長	付議第1号及び第2号は、個人の情報を含む議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	それでは、付議第1号及び第2号を非公開の取扱いとする。

【専決処分報告第1号 新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における臨時休業に関する専決処分報告 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

平田委員	参考資料「1 感染した教職員及び生徒」のところで、女子バレーボール部春季大会関係で32名、高知南高等学校女子バスケットボール部等で12名とあるが、この教員と生徒は学校の授業へ復帰しているのか。
事務局	高知南高等学校については授業に復帰できる状況だと連絡は受けている。他校については、個別に確認は実施していないが、日数的に同じような状況であると思う。
平田委員	通常の高校生活へ戻っているということか。
事務局	そうである。
教育長 各委員 教育長	専決処分報告第1号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。

【報告第1号 令和3年度高知県高等学校体育大会開催に向けての対応について (保健体育課)】

○保健体育課長 説明

○質疑

弥勒委員	具体的な対応策として、資料別紙「4. 具体的な対応策(2)会場における感染拡大防止対策」で、三密を避けるための対応ということで、換気なども当然配慮するということか。
事務局	各競技の試合が終わる度に換気をするなど、各競技において工夫しながらやっていただく。
永野委員	バレーボール部が非常に注視され、ボールを介して、床に散ったウイルス等が懸念されていたが、課長からは会場の衛生管理についてどのような指示をしているのか。
事務局	中央競技団体が示す最新のガイドラインを専門部、全競技において、まず確認していただくことを、高等学校体育連盟を通じてお願いしている。 チームが入れ替わるようなところは、できるだけ時間が取れるようスケジュールに余裕を持つといったチーム間の入れ替えの工夫など、各競技で

永野委員	それぞれ試合内容の検討をしていると、高体連から報告が上がってきている。
事務局	試合だけではなく、控えの場所を離すだとか、空間を大きくとるとかいったことは、当然できているということでもいいか。
事務局	昼食時も黙って食べる、会話をするときはマスクをするというような注意事項を、それぞれの競技団体が工夫しながら、再度徹底して行うと聞いている。
平田委員	県の教育委員会としては、こういう対応策をとって感染防止をしているということはよく理解できる。ただ、幡多地域の選手は高知で宿泊を伴うと思うが、そういった関係校については、感染拡大の可能性が高いと思う。そのあたりは関係校に感染防止策を徹底しているかどうか投げかけておいた方がいいと思う。
事務局	宿泊等の学校については、そのあたりも徹底していく。

【付議第1号 高知県立図書館協議会委員の任命等議案

(生涯学習課)】

○生涯学習課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。

※委員名簿は別紙のとおり

【付議第2号 教職員の人事議案

(小中学校課)】

○小中学校課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

専決処分報告第1号
付議第1号及び第2号

原案どおり承認
原案どおり議決